



令和8年度全国労働衛生週間

令和8年10月1日（木）～7日（月）

（準備期間：9月1日～9月30日）

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんなが生き生き健康職場

全国労働衛生週間は昭和25年の第1回から毎年実施され、今年で77回目を迎えます。この週間は「労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保すること」を目的としています。

9月の準備期間に実施する項目の一つに「職場におけるメンタルヘルス対策」があります。

当会でもこの時期にストレスチェックを実施しています。

心の健康状態は外側からは、なかなかわかりにくく、自分自身でも気付いていないことがあるかもしれません。去年度同じつもりでも何か変化があるかもしれません。

年に1回、所要時間は10分程度です。答えること自体が自分の心と向かうことにもなりますので、是非“自分のため”に少しお時間を割いてください。

また、ストレスチェックの結果を待たずとも、「ちょっと心が重い、しんどいな」と感じている方もいるかもしれません。そんな時は当会の産業カウンセラーにお話しをしてみてください。上手に言葉にできなくても大丈夫です。心のもやもやが形になってしまう前に手放してしまいましょう。

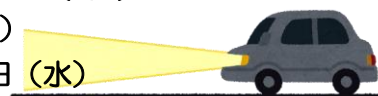
※カウンセリングに関する詳細は会議資料をご参照ください。またご案内のチラシもありますので必要がありましたら総務課までご連絡ください。

秋の全国交通安全運動

9月21日（月）～9月30日（水）

県下一斉街頭日：9月25日（金）

交通事故死ゼロを目指す日：9月30日（水）



秋の全国交通安全運動が実施されます。

日が短くなるため夕暮れ時の運転に注意が必要な時期です。運転する時も歩行者の時も気を引き締めなおしましょう。

また、令和8年9月1日から生活道路（主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない道路）の法定速度が60Km/hから30Km/hに引き下げられます。そのような道路に入ったら一呼吸おいてみましょう。慣れている時間の慣れている道ほど注意しましょう。

車が水没してしまったら

今年8月13日から14日にかけて千葉県で発生した集中豪雨は大きな被害をもたらしました。

今回の水害では、道路冠水等により「優に1万台を超える」車両が水没被害に遭い、2,700台を超える車両が走行不能となり道路に放置せざるを得ない状況となりました。水没した車内に閉じ込められて残念ながら亡くなってしまった方も出てしまいました。

車が生活の大切な足となっている地域に暮らす身として、このような水害に遭った時の対策をしっかり立てておくことの重要性を改めて実感させられました。

冠水した道路には進入しないことが一番ですが、道路の形状によっては気付くことができないことや、「まだ大丈夫」と進んだ結果動けなくなってしまうこともあります。

近年ゲリラ豪雨も頻発しています。知ること、備えることで命を守りましょう。

万が一冠水した道路に進入してしまったら

○ 水位がマフラーまで到達しておらず車が動く場合

前には進まず、可能であれば引き返しましょう。

○ 水位がマフラーまで到達してエンジンが停止してしまったら

水位が低いうちにドアをあけて車から脱出

→水がドアの半分くらいまでくると水圧によりドアをあけることが非常に困難になります。水深が1mになると約1トン分の力がかかります。

○ 水位が上がりドアが開かなくなってしまったら

窓からの脱出を

① パワーウィンドウであってもまずは開けてみる

② 開かない場合は側面か後方の窓を割る

→ フロントガラスは割れない構造になっています。

→ ちょっと固いようなものでは割れません。脱出用のハンマーを車内のすぐ取り出せるところに乘せておきましょう。

○ 窓を割ることができず車内に水が浸入してきてしまったら

① 車内の水面が天井近く（胸か首のあたり）まできて車内外の水圧差が

小さくなるのを待つ

→ 救助要請をする

→ 車が浮いてしまうようであれば後部座席へ移動

（エンジンルームがある前方が先に沈みます。）

② 大きく息を吸い込んでからドアを開け脱出



水が引いたあとは・・・

○ 各部品が故障している恐れがあるため、エンジンはかけず、整備工場などに相談を。

→ 車両保険の対象となる場合があります。ご自身の保険を見直してみましょう。